

経営発達支援計画の概要

実施者名	更別村商工会（法人番号 6460105001635） 更 別 村（地方公共団体コード 01639）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目 標	<p>経営発達支援事業の目標 更別村の課題を踏まえ、以下の計画を目標として経営発達支援事業に取り組めます。</p> <p>①対話と傾聴による経営分析・事業計画策定を支援し、経営基盤の強化を図る。 ②地域経済の活力を継続するための新規創業と事業承継 ③地域資源を活かしたブランド開発と観光資源の創出</p> <p>【地域への裨益目標】 小規模事業者の生産性を高め、事業承継を支援することで既存事業所の新陳代謝を促し、地域住民の利便性の維持・向上を図ります。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向を認識し、現状把握しながら数年後を見据えた営業活動ができるよう、多くの小規模事業者に対して情報収集及び提供を行います。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 商品・サービス業界のトレンド情報等を収集し、小規模事業者の販路開拓に向けた“根拠”と“効果”のある活用を繋げます。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の財務状況・経営課題を把握し、財務分析・非財務分析による経営課題の解決に向け強みを活かした事業計画策定・実施支援へ繋ぎます。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 経済動向や経営分析などの結果を踏まえ、小規模事業者が持続的発展を図るため、経営指導員等による事業計画策定のための掘り起しと、実施に向けた伴走支援・助言を行います。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定を行った小規模事業者に対し、経営指導員等が定期的な巡回訪問等を通してPDCAを考慮したフォローアップ支援を実施します。 問題解決が困難な場合や計画にズレが生じた場合は、速やかに専門家派遣等により事業計画が円滑に進むよう支援します。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 需要動向の結果を踏まえ、新たな販路の開拓に意欲ある小規模事業者の掘り起こしと実施を支援します。</p>
連絡先	<p>更別村商工会 〒089-1513 北海道河西郡更別村字更別南1線91番地21 TEL:0155-52-2010 FAX:0155-52-2019 E-Mail:sarabetu@rose.ocn.ne.jp 更別村産業課 〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地 TEL:0155-52-2115 FAX:0155-52-2812 E-Mail:sangyou@sarabetsu.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①村の概要

(更別村の位置)

更別村は北海道十勝地方の南部にあります。

東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は十勝地方の中核都市である帯広市と接しており、帯広市の中心から南へ35kmの地点に位置しております。東西に25.3km、南北に14.7kmの範囲に広がり、176.9km<sup>2</sup>の面積で十勝管内では19市町村あるなかで最も小さな面積の村です。

※北海道十勝総合振興局管轄（十勝管内）

帯広市・音更町・士幌町・上士幌町  
鹿追町・新得町・清水町・芽室町  
中札内村・更別村・大樹町・広尾町  
幕別町・池田町・豊頃町・本別町  
足寄町・陸別町・浦幌町



(交通状況)

交通は、国道236号線と高規格道路「帯広・広尾自動車道」が南北を通り、地域の重要な幹線道路となっております。

また、帯広市中心部から車で約40分、更別市街地区より「とち帯広空港」まで12km（車で約15分）と、東京日帰りも可能な地域であることから、更別村を取り巻く交通の便は良好です。

(令和6年8月現在)

目的地	交通手段	時間・距離等(更別村～目的地)
帯広市 (駅)	自家用車	約35km 約40分
	バス (十勝バス(株))	1日(平日) 往復路各12本 約1時間20分
札幌市 (駅)	自家用車 (有料道路使用)	約230km 約3時間
	J R	(帯広-札幌)1日 往復路各11本 約2時間40分 ※更別村に駅が無いので、帯広駅まで移動
	バス (都市間バス)	(帯広-札幌)1日 往復路各10本 約4時間 ※帯広駅発着

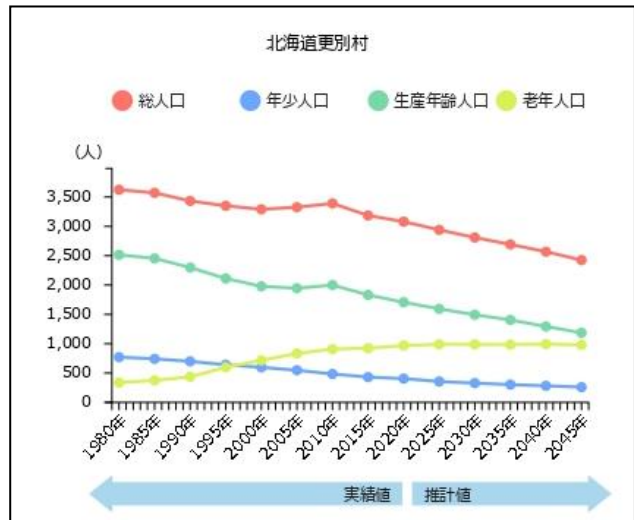
とちぎ空港	自家用車	約 12km 約 15 分 ※バス利用は更別村からの直便無し(帯広駅発着)
東京都 (羽田空港)	空 路	とちぎ空港 - 羽田空港 1 日 7 本 約 1 時間 50 分

## ②人口の推移

平成 5 年(1993 年)に 3,450 人であった更別村の人口は、令和 5 年(2023 年)には 3,132 人と約 30 年間で 9.2%減少し、令和 6 年(2024 年)7 月では 3,084 人まで減少しました。(更別村住民基本台帳より)

「人口問題研究所」が令和 5 年(2023 年)12 月に公表した予測では、2025 年には 2,931 人、およそ 10 年後の 2035 年には 2,659 人で現在に比べ 425 人減少(13.8%減少)と人口減少が加速化すると予想され、全国的に進む少子高齢化は当地域にも顕著に表れるとされています。

また、地域経済を支える 15~64 歳の生産年齢人口も減少傾向にあり、2010 年から 2020 年の 10 年間で 293 人減少しており、今後の人口減少予測を含め当地域企業の人材確保がますます困難になると考えられます。



参考資料：地域経済分析システム

## ③産業別の現状と課題

### ア. 農業

更別村の基幹産業は農業であり、総面積の 70%が耕地を占める農業地帯で、じゃがいも、ビート、小麦、豆類の畑作 4 品が主に栽培され、輪作体系が整えられています。畜産も盛んで、農業産出額は年間約 137 億円に及ぶ農業が盛んな日本随一の大規模農業の村であり、食糧生産基地です。

農業を基盤として地域経済が成されており、安定した農家所得が地域内の経済を支え、好循環を生み出していることが強みとなっています。

また、他の地域では少子高齢化による後継者問題が顕著ですが、当村の農家は後継者の U ターンも多く、比較的安定した事業承継を行えていることも強みです。

### イ. 商工業

小規模事業者では大企業のような規模の経済が働かず、提供できる商品やサービスの価格競争力が高くありません。また、インターネット販売の増加など、消費者に多様な選択肢があることも合わせ、地域で消費されるべき購買力が外部へ流出しやすい状況となっています。加えて、高齢化と人口減少により消費者層が縮小し、地元での消費需要も減少しているなどの要因が重なり、商業活動の活性化が難しくなれば、購買力の流出が加速し、村内経済の停滞が深刻化することが予想されます。

【小売業・卸売業 年間商品販売額】

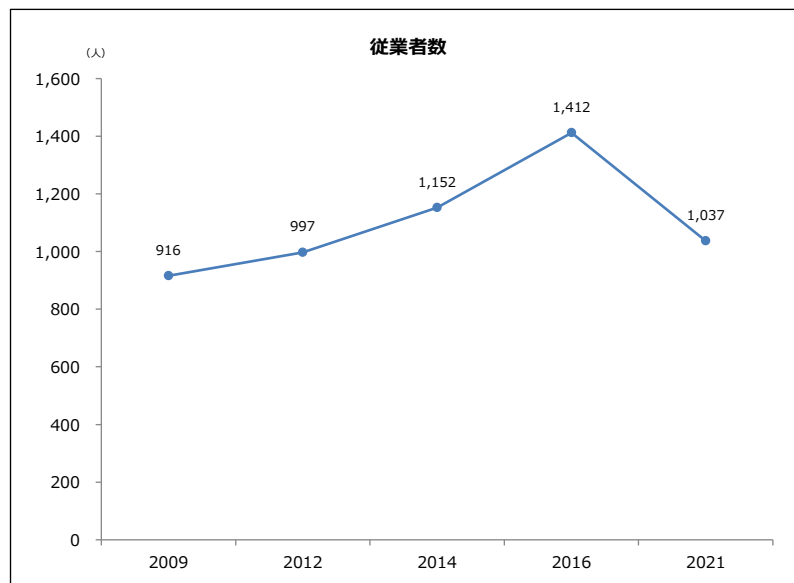


参考資料：地域経済分析システム RESAS

(従業者数)

更別村の従業員数は、2016年の1,412人をピークに、2021年は1,037人と減少しております。

ピーク時の2016年8月、(株)マルハニチロ北日本が更別村にある十勝工場を会社分割し、新たに設立されたエア・ウォーター十勝食品(株)に承継しました。この新設会社は冷凍食品等の製造工場として稼働し、当時約160人の従業員規模でしたが、徐々にその数は減少し、現在は約80人規模まで縮小しました。さらに、2019年にはAコープが閉業するなど、村全体の従業員数が大幅に減少しました。限られた人材で成果が求められる小規模事業者においては人手不足の影響はさらに大きく、生産性を向上するためにも業務プロセスの見直しや効率化を図りながら、DXに向けた取組みなどが必要となります。



参考資料：地域経済分析システム RESAS

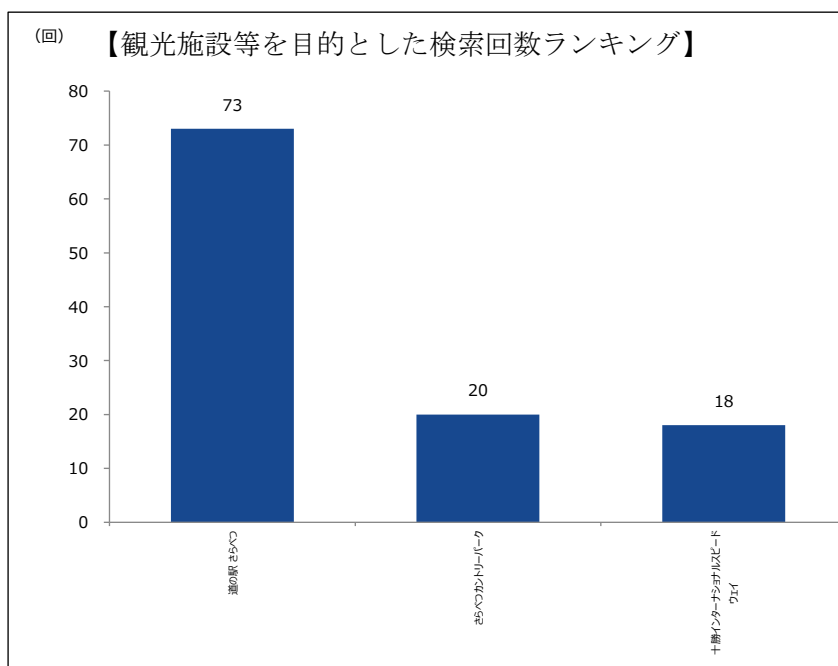
ウ. 観光業

更別村の観光においては、自動車交通手段とする観光客に対して集客率の多い施設は「道の駅さらべつ」、「さらべつカントリーパーク（キャンプ場）」「※十勝スピードウェイ（サーキット場）」があげられます。

これらは、比較的隣接した場所に位置しており、道の駅との回遊性はありますが、中心商店街から車で15～20分ほど離れた場所であるため、観光客はコロナ禍前以上の入込数となっていますが村内全域を回遊するには至っていないことが現状です。

また、更別農村公園内（更別市街地にあり、更別ICから車で約3分）には、2014年秋に十勝管内でも屈指の規模を誇る大型遊具を備えた子ども向けの大規模遊具広場がオープンしたこともあり、休日には帯広市近郊からの観光客も多く訪れるため、村内回遊を促すためにも、観光資源の強化や活用に取り組むことが必要です。

※（参考資料：地域経済分析システム RESAS では十勝インターナショナルスピードウェイと表記）



参考資料：地域経済分析システム RESAS

単位：入込総数→千人、宿泊客延数→千人泊、対前年比→%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年比
入込総数	40.2	31.7	94.1	102.0	109.0
内道外客	1.7	0.4	2.5	3.0	120.0
内道内客	38.5	31.3	91.6	99.0	108.7
内日帰客	30.0	21.3	84.2	92.9	108.4
内宿泊客	10.2	10.4	9.9	9.1	115.4
宿泊客延数	10.2	10.4	9.9	9.1	115.4

参考：北海道経済観光部観光局観光振興課 北海道観光客数調査報告書

④小規模事業者の現状と課題

ア. 小規模事業者数の推移

当地域の小規模事業者全体の数は、多少の増減があるものの、89件前後で維持しています。

しかしながら、事業主の高齢化により、全体で66者の会員小規模事業者のうち、70歳以上が12者、60歳から69歳が24者で、全体の約54%（36者/66者）を60歳以上が占める状況となっています。

また、これらの小規模事業者が75歳で廃業・解散をしたと仮定した場合、5年後には54者（約18%減）、10年後には30者（約54%減）となり、大きく落ち込むことが見込まれています。

このため、事業承継や創業への取組みによって、地域住民の生活機能や地域内経済循環に欠かせない業種や業態を維持することが必要となっています。

【更別村商工業者数及び小規模事業者数】令和6年4月1日現在

区分	建設	製造	卸売	小売	サービス	飲食 宿泊等	その他	合計
商工業者数	11	6	9	20	35	16	14	111
小規模事業者	10	5	6	16	24	16	12	89
内会員事業者	8	4	4	19	30	9	10	84

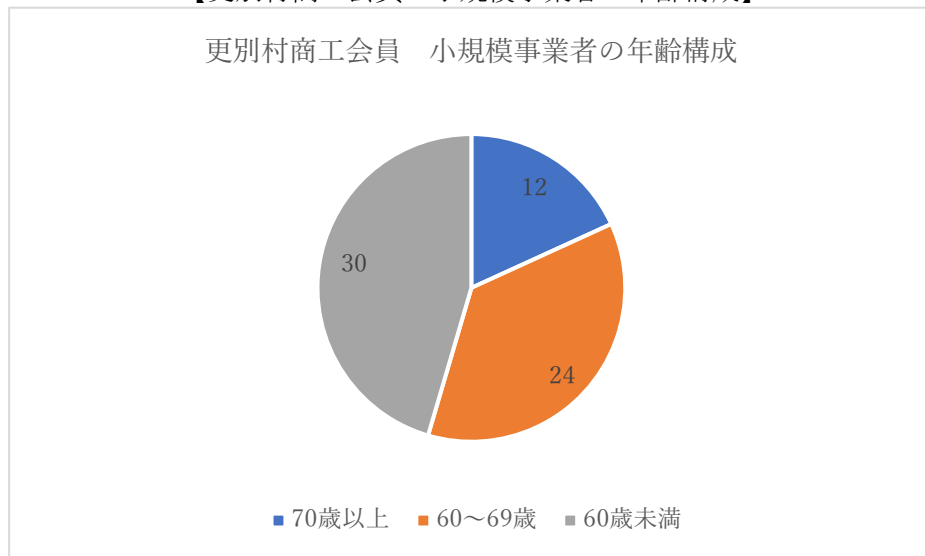
参考：更別村商工会独自調査より

【小規模事業者等の推移】

調査年月	建設	製造	卸売	小売	サービス	飲食 宿泊等	その他	合計
2020年3月	8	4	6	18	22	18	12	88
2021年3月	8	4	6	18	23	16	12	87
2022年3月	9	4	6	18	23	16	12	88
2023年3月	10	4	6	17	24	16	12	89
2024年3月	10	5	6	16	24	16	12	89

参考：更別村商工会独自調査より

【更別村商工会員 小規模事業者の年齢構成】



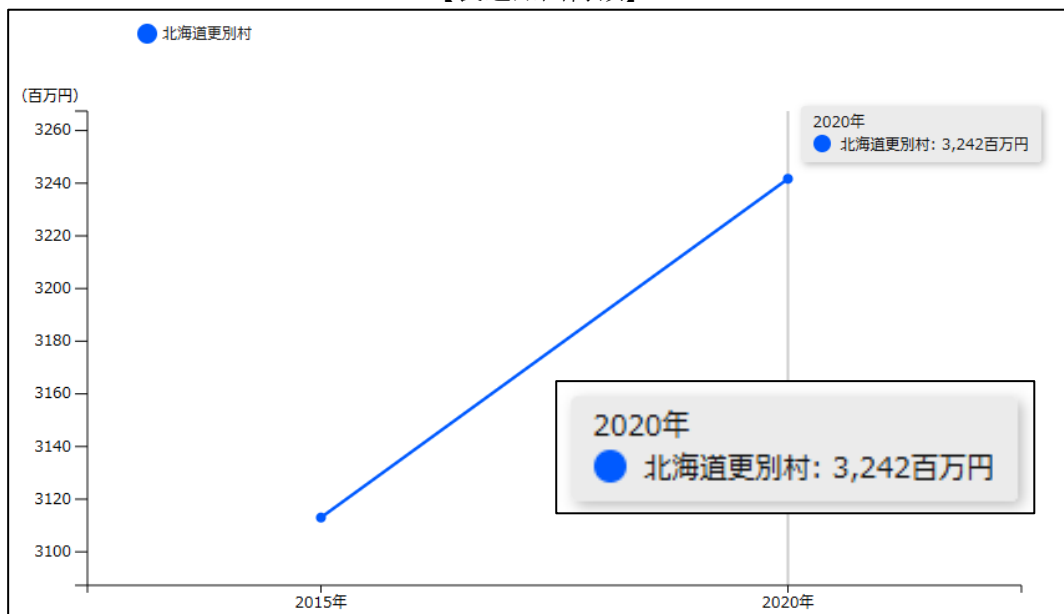
イ. 商工業の現状と課題

①製造業

小規模事業者数は5件で食料品製造を中心に、近年では各社の特産品製造が実を結び、自社の高い技術を活かしながら自社製品を製造販売することにより、売上増加や維持が図られております。各社ともに、自社製品の製造販売のため、下請けなどによる事業内容の制約を受けることが少ないこともあり継続した事業が望める状況です。

しかし、人手が限られているなか、受注に応じて生産数を増加させることは難しく、DXへの取組みも行いながら生産性向上や業務効率化に取り組む必要があります。

【製造品出荷額】



参考資料：地域経済分析システム RESAS

## ②卸・小売業・宿泊・飲食・サービス業

小規模事業者数は、「サービス業 24 件」「小売業 16 件」「飲食宿泊 16 件」「卸売業 6 件」であり、近年では卸売業は横ばい、小売業と飲食業がわずかに減少しサービス業が微増の状況で基本的には小規模事業者数は維持しています。

しかし、高規格道路の延伸により交通の利便性が高まったことで、札幌市及び帯広市近郊等への消費流出やインターネット販売などの消費行動変化による経営への影響力は強く、さらには、今後、高齢の事業主及び後継者不在の事業者が存在しているなか、厳しい状況に置かれることが予想されます。

経営を維持・発展させるためには、顧客ニーズの把握及び顧客ニーズを満たす品揃えやサービス提供を計画的・戦略的に行い、地域特産品を活用した新商品の開発や既存商品のブラッシュアップによる付加価値の向上、個店の魅力向上のほか販路開拓においては、地域外からの需要の取り込みも不可欠であり、EC 等を活用した DX の推進が必要です。

## ③建設業

建設業者は、土木・建築・電気工事業・板金業など小規模事業者が 10 件あります。

いずれの企業も公共事業を中心としており、地域内に競合が少ないことや、更別村発注事業も継続的にあるため、近年では経営の安定につながるなど、比較的好条件での事業を行っておりますが、今後の更別村発注の公共事業は減少傾向にあるため、公共事業のみならず、新たな顧客獲得などにより経営基盤を確立することが課題であると考えます。

## (創業)

更別村の創業比率は平成 26 年から 28 年で 8.87%と北海道平均 4.88%、全国平均 5.04%を上回っております。

北海道 179 市町村中 9 位と北海道内でも創業比率は高い地域です。

2019 年以降は、14 件の創業者、13 件の廃業者がおり、商工業者 1 件が純増となっております。(創業者 14 件のうち 3 件は商工会にて創業支援を行った)

北海道十勝の中核都市である帯広市中心部から車で約 40 分、更別市街地区より「とちかち帯広空港」まで 12 km(車で約 15 分)と比較的アクセスしやすい立地環境であることから魅力の発信を行い、創業者の掘り起こしを行うことで、さらに創業者を増加することが可能であると考えられます。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ①10 年程度の期間を見据えて

上記の現状から、今後、さらに人口の減少が進むことで町内の消費購買力は低下することが予想されます。また、経営者の高齢化によって廃業が進む恐れがあり、地域の商業機能の低下による近隣市町村やネットショップ等による購買力流出による経営環境の悪化が予想されます。

これらの悪循環は、雇用の維持や地域内経済循環に支障をきたすことから、10 年先も小規模事業者が雇用と地域住民の生活機能を支えて、地域内経済循環を維持していくためには、対話と傾聴による伴走型支援によって事業者の経営基盤を確立し、魅力ある地域資源を活かした商品やサービスの販路を開拓するとともに、創業や事業承継支援による新陳代謝を促進し、雇いを安定維持することで地域内経済循環を図ることが必要です。

これらを踏まえて、商工会における「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を次の通り設定します。

### ア. 小規模事業者の経営力向上による雇用の安定化

事業環境の変化に対応するため、小規模事業者の事業計画策定及び計画の実行支援を行い、売上増加と利益向上させ経営基盤の強化を図ります。また、事業が継続することによる地域内の雇用維

持に繋がります。

イ. 地域特産品の知名度の向上と地域産業の振興

需要動向調査や地域経済適正把握を行い、地域資源を活用する事業者の商品開発や販路開拓を支援することで、売上の増加と、特産品の知名度向上により地域の交流人口増加を図ります。

ウ. 新規創業支援と事業承継による地域商業機能の維持・増進

「対話と傾聴」を重ねながら、積極的な創業支援や事業承継に関する支援を行うことにより、新陳代謝を図り、地域内小規模事業者の減少を抑制し地域商業機能の維持・増進を図ります。

②更別村総合計画との連動制・整合性

第6期更別村総合計画において定められた《基本項目》、《基本的な考え方、取り組み方針》は上記で定めた長期的な振興のあり方と一致しており、連動性・整合性は高く関係機関との連携は図りやすくなっています。

設定した長期的な振興の在り方を達成するために「更別村」「更別村商工会」では、小規模事業者に対してより効果的な支援を実施します。

第6期更別村総合計画（関連方針一部抜粋）

【商工業分野】

基幹産業である農業をはじめとした第1次産業、住民の暮らしに欠かせない商工業、新たな人の流れや経済循環を生み出す観光など、本村で営まれている地域産業の振興や活性化に向けた取り組みを進めます。

また、今ある職業に加えて村内で就くことができる職業分野を広げるために、既存の産業や資源、人材などが相互に結びつき、新たなビジネスの参入や、雇用の場などが増えるよう取り組みます。

基本計画での項目	① 農業 ② 林業、内水面漁業 ③ 商工業 ④ 観光関連産業 ⑤ 起業支援、雇用創出
----------	--

《基本的な考え方、取り組み方針》

- ・ 地元の商店としての視点を大切にし、消費者に求められる店づくりを支援します。
- ・ 商店街が住民の最も身近な買い物場として役割を担い続けられるよう、後継者の育成や新規開業支援を行い、商店街の維持、継承をめざします。
- ・ マナカ・サラパーク・農村公園大型遊具を交流拠点エリアとして重点的に整備します。
- ・ 既存企業の支援とともに、新たな工業誘致を進めるための条件や基盤の整備に努めます。

## 【企業創出、雇用創出】

### 《基本的な考え方、取り組み方針》

- ・ 起業の支援や企業誘致により、雇用機会の拡大をめざします。
- ・ 地元の資源を活かして地場産品の研究、開発を行い、商品化や販売をめざします。
- ・ IOT 等の研究者が集まるまちづくりから、起業促進へつなげます。
- ・ 企業誘致を進めるための条件や基盤の整備に努めます。
- ・ 宿泊ニーズに応じた宿泊施設の整備。

## 【観光関連産業】

### 《基本的な考え方、取り組み方針》

- ・ 更別の地域資源や既存施設などを有効に利用して、更別ならではの観光を振興します。

## ③商工会としての役割

商工会は地域で唯一の総合経済団体であり、町内の小規模事業者が身近に相談できる支援機関であります。地域の小規模事業者が抱える経営課題を的確にとらえ、各支援機関と連携を図り、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を実施していくことが商工会としての役割であります。

また、小規模事業者を取り巻く経営環境は急速に変化しており、柔軟に対応する経営力を強化・再構築し、事業者の持続的発展に繋げるため、商工会は個々の課題の掘り下げによる事業者自らの「気づき」「腹落ち」につなげ、内発的動機付けから潜在力を発揮させ、自走化へと導く伴走型支援を行います。

### (3) 経営発達支援事業の目標

更別村の総合計画と商工会の役割を踏まえ、小規模事業者の長期的な振興のあり方を見据えた経営発達支援事業の5年間の目標を以下のとおりとします。

目標1. 対話と傾聴を通じた小規模事業者の経営状況分析及び事業計画策定を支援することで、経営基盤を強化し売上・利益率向上を図ります。

事業計画策定の重要性を理解してもらうため、事業計画策定セミナーの開催や、各種調査をもとに経営分析を行い、中長期的な視点での事業計画策定による経営改善で売上・利益率の増加を目指します。

【事業計画策定事業者数 15者 / 5年】

【支援した事業者の利益率増加目標 3% (対前年比)】

目標2. 事業承継及び創業の促進により、小規模事業者数と多様な業種の維持を図ります。

地域コミュニティの維持に必要不可欠な小規模事業者数と多様な業種を維持するため、新規創業及び第二創業予定者や創業後3年以内の事業者、事業承継が経営課題となっている小規模事業者等を積極的に支援し新陳代謝を図ります。

【新規創業・第二創業者数目標 10者 / 5年】

【事業承継者数目標 5者 / 5年】

目標 3. 小規模事業者の新商品開発促進と販路開拓・拡大支援による売上・利益率向上を図ります。

新たな販路開拓による売上向上を図るため、地域資源等を活用した商品開発や既存商品のブラッシュアップ、DX を活用した地域外への需要開拓に取り組みます。

【商談会 (BtoB) 出展支援目標 10 者 / 5 年 ・ 成約件数 10 者 / 5 年】

【物産展 (BtoC) 出展支援目標 10 者 / 5 年 ・ 売上増加率 2% (対前年比)】

【DX を活用した販路開拓支援目標 10 者 / 5 年 ・ 売上増加率 2% (対前年比)】

**【地域への裨益目標】**

上記の目標を実施することで、小規模事業者の経営基盤を強化するとともに、事業承継支援により小規模事業者の維持が図られ新陳代謝を促します。また、地域資源を活用した商品・サービスの販路開拓により地域の魅力を発信し、売上増加や交流人口の増加に繋げることで地域の持続的発展に寄与することを目標とします。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

#### 【小規模事業者の目標達成に向けた方針】

1. 小規模事業者の経営状況分析及び事業計画策定を支援することで、経営基盤を強化し売上・利益向上を図ります。

小規模事業者の売上・利益の向上を目指すには、小規模事業者自身が自社の置かれている状況の把握・分析に基づいた経営改善を行うことが重要です。このことから、積極的な巡回指導を行い、表面的な経営課題のみならず、事業者との「対話」と「傾聴」を通じて本質的な課題に事業者自らが「気付き」、「腹落ち」することにより自身で課題解決に向けて自走化できるよう支援していきます。

2. 事業承継及び創業の促進による小規模事業者数と多様な業種の維持を図ります。

対話と傾聴を重ねながら創業や第二創業、事業承継の支援を行い、地域の雇用維持につなげます。また、更別村との連携や各種助成事業助成金等を活用し、地域経済機能の維持を図ります。

3. 小規模事業者の新商品開発促進と販路開拓・拡大支援による売上・利益率向上を図ります。

地域資源を積極的に活用した高付加価値な新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを専門家等と連携しながら支援し、札幌圏や首都圏などの地域外で開催される商談会や展示会への出展による販路開拓支援を実施します。また、EC等のDXに向けた積極的な取組みを促し、売上・利益率向上につながる販路開拓・拡大を支援します。

#### 【地域への裨益目標の達成に向けた方針】

事業承継・創業を促進することで、小規模事業者の減少を抑制し、生活関連産業をはじめとした地域商業機能の維持を図ります。

また、事業者の経営基盤を強化するとともに、村内事業者が提供する商品やサービスの販路拡大を図ることで、村の知名度向上や、商品・サービスを求めて来訪する観光客（交流人口）の増加にも繋がり、地域活性化に寄与します。

## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

第2期においては、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫が実施している地域経済動向調査の分析内容を巡回訪問、窓口相談時の情報提供をすることとどまりました。また、北海道や管内ごとの経済動向の情報提供だと、地域の小規模事業者が自らを取り巻く経営環境として認識するに至らず、調査結果を十分に活用しきれませんでした。

第3期では、これらの調査結果に RESAS を活用した地域の経済動向を組み入れることで身近な調査結果として関心をもってもらい、実効性のある事業計画策定へつなげていきます。

#### (2) 目標（下記①、②の調査及び公表回数）

	公表方法	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
各種経済情報分析結果の公表回数	当会窓口 随時設置	0	4	4	4	4	4
地域経済動向分析結果の公表回数	当会窓口 随時設置	0	1	1	1	1	1

#### (3) 事業内容

##### ①各種経済情報の収集、提供及び分析（北海道・管内）

小規模事業者の景況を把握したうえでの確かな支援を行うため、経営指導員等が各種情報を収集します。また、下記の②RESAS データも分析し、四半期ごと当会窓口に随時公表を設置するほか、巡回指導時の資料として活用します。

【調査手法】事業所巡回訪問による聞き取り調査

【調査項目】売上、生産・出荷量、仕入単価・販売単価、雇用過不足、設備投資意欲、販路開拓、後継者対策、経営上の課題 等

##### ②地域経済動向調査の分析（RESAS の活用）

更別村の小規模事業者に対し、上記①の各種情報と「RESAS」の分析結果を活用することで、事業者により身近な経済動向を提供でき課題抽出や事業計画策定に繋ぐことができます。

分析結果は、年1回公表及び、巡回訪問時の資料として活用します。

【分析項目】人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ等

【分析内容】人口構成や増減、産業の経済動向や自地域の付加価値額や労働生産性等を分析します。

#### (4) 調査結果の活用

調査結果は、当会窓口において随時設置し、広く村内事業所等が活用できるよう閲覧可能とします。また、経営指導員等が巡回指導、窓口指導を行う際の参考資料として、小規模事業者の経営支援、事業計画策定支援に活用します。

#### 4. 需要動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

第2期においては、商談会・物産展等への出展時や村内の行事等において、バイヤーや来場者に対してアンケート調査を実施し、市場動向調査資料の提供を行うこととしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による出展中止や出展希望者確保に至らなかったため、事業実施ができませんでした。

第3期では、事業計画策定時から出展者の掘り起こしを行うとともに、販路開拓を目指す小規模事業者の商品・サービスの改善や新商品・新サービスの開発に向け需要動向調査を実施する必要があります。

##### (2) 目標

事業内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
商談会での需要動向調査事業者数	0	2	2	2	2	2
物産展での需要動向調査事業者数	0	2	2	2	2	2

##### (3) 事業内容

商談会・物産展におけるアンケート調査

域外への販路開拓・拡大のための商談会・物産展に出展した際、アンケート調査を行い商品のブラッシュアップや新商品開発の方向性を検討するための資料として活用します。

【支援対象者】地域資源を活用した新商品の開発や既存商品等ブラッシュアップにより、積極的な販路拡大を目指す事業計画を策定した食品製造卸売業者及び食品製造小売業者

##### ①商談会での需要動向調査事業者数

【想定される商談会・物産展】

###### 1) 北の味覚、再発見!! (BtoB)

主 催：北海道商工会連合会

開催時期：10月頃

概 要：地域特産品の販路開拓支援事業の一環として、流通業者との商談会を実施し、これら特産品の販路開拓・拡大を図ります。

来 場 者：流通・観光関係企業のバイヤー、関係機関

規 模：出展者56社、来場流通バイヤー82社160名、他関係機関、札幌消費者協会、報道機関

【サンプル数】来場のバイヤー、消費者50名

【調査手法】来場者に対し、経営指導員が書面によるアンケートを実施

【調査項目】・属性（居住地・性別・年齢）※消費者のみ

【調査項目】・商品の評価（パッケージデザイン、味、内容量、価格、満足度、改善点）

##### ②物産展での需要動向調査事業者数

###### 2) なまらいいっしょ北海道フェア (BtoC)

主 催：北海道商工会連合会

開催時期：11月頃

概 要：ふるさと納税の案内、特産品の販売、販路開拓

来 場 者：一般消費者・流通・観光関係企業のバイヤー

規 模：出展者32社、来場者25,000人

【サンプル数】 一般消費者 100 名

【調査手法】 来場者に対し、経営指導員が書面によるアンケートを実施

【調査項目】・属性（居住地・性別・年齢）

・商品の評価（パッケージデザイン、味、内容量、価格、満足度、改善点）

（４）調査結果の活用方法

【分析手法】

集計したデータを経営指導員等が専門家と連携し、商品に対する評価のクロス集計を行います。

【活用方法】

調査対象者からの商品改善点等を抽出しブラッシュアップに活用します。

また、今後の商品開発の参考とします。

5. 経営状況の分析に関すること

（１）現状と課題

第２期では、定量面での分析を確定申告や金融幹旋、補助金申請時に行っており、多くの事業者の分析をしてきましたが、定性面の外部環境や内部環境を含めた経営課題の抽出は一部に留まっています。

第３期では、小規模事業者の新商品開発や売上向上の取組みに目が向けられるよう、財務分析とあわせて定性的な非財務分析を支援し、内発的動機付けをもって事業計画策定につなげていくことが必要です。

（２）目標

事業内容	現状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
経営分析事業者数	10	10	10	10	10	10

（３）事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

経営指導員等が、巡回訪問や窓口相談時にヒアリングを行い、小規模事業者との「対話と傾聴」を丁寧に重ね、支援の入口となる「課題設定」につなげます。また、課題の設定にあたっては、経営実態から本質的な課題を掘り下げるため、経営分析の必要性を認識してもらい、課題解決に向けた「内発的動機付け」を高め、意欲のある対象者を抽出します。

②経営分析の内容

【対象者】

・巡回訪問や各種補助金の申請をする支援事業者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い 10 者を選定します。

【分析項目】

《財務分析》直近 3 期分の収益性、生産性、安全性、成長性の分析

《非財務分析》下記項目について、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理します。

【分析手法】

経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し、経営指導員等が分析を行います。非財務分析は、SWOT 分析のフレームも併せて活用します。

また、高度な知見を要する場合は、専門家と連携し分析を行います。

（４）分析結果の活用

計数的な分析にとどまらず、SWOT 分析等で事業者の強み・弱みを客観的に理解することで、現状

の経営課題を的確に捉えることができます。分析結果は課題解決に資する事業計画策定に活用するとともに、クラウド型経営支援ツール「ShokoBiz※」によりデータベース化し、職員間で共有することで、効率的な支援体制の構築を図ります。

※「ShokoBiz」とは、経営発達支援計画の支援対象である事業者及び支援情報をデータ化し、分析・評価するためのクラウド型経営支援ツールのこと

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

第2期では、補助金活用や融資など限定的な要因によるものに留り IT ツールや SNS などを活用した計画策定支援まで至りませんでした。

第3期では、事業者にとっては事業計画が補助金申請の為や融資などの手段（提出書類）としてしか理解されていなかった事業計画の重要性を理解してもらい、本質的な課題の掘り下げ、気付きを促し、納得したうえで事業計画策定支援を行います。また、IT や SNS 等を活用した需要開拓を伴う事業計画策定の支援実施を行います。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画策定の重要性を理解し浸透させるためには、経営状況のヒアリング（対話と傾聴）、経営分析の段階からその重要性を訴求していく必要があります。巡回訪問等で対話と傾聴を図りながら信頼を高め、本質的な課題の掘り下げによって経営課題に気づき、納得した上での動機付けから事業者自らが事業計画の策定を進められるよう支援を行います。

創業・第二創業を希望する小規模事業者に対しては当会が実施する「創業個別相談」を行い、創業計画の策定では中小企業診断士等の専門家や日本政策金融公庫と連携し、計画策定支援及び計画のブラッシュアップを行いながら確実な開業へ向けて支援します。

事業承継に取り組む小規模事業者に対しては、円滑な事業承継が実施できるよう、中小企業診断士等の専門家や事業承継引継ぎ支援センター等と連携し、経営分析・事業承継計画の策定支援を行うとともに事業承継に関する計画のみならず、承継後の事業継続・持続的発展に向けた計画策定を支援します。

### (3) 目標

事業内容	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
DX 推進セミナー（新規） 開催回数：1回	—	1	1	1	1	1
事業計画策定セミナー・個別相談会 開催回数：1回	0	1	1	1	1	1
事業計画策定事業者数	3	3	3	3	3	3
創業計画策定事業者数	2	2	2	2	2	2
事業承継計画策定事業者数	0	1	1	1	1	1

### (4) 事業内容

#### ①DX 推進セミナーの開催（新規）

経営の効率化、高度化や販路開拓を図るため、DX への動機付けや基礎的な知識を習得するためにセミナーを開催します。

【対象者】DX による需要開拓を目指す小規模事業者

【募集方法】文書による周知

【講師】IT コーディネーター、中小企業診断士

#### 各種小規模事業者支援機関における登録専門家等

【開催回数】セミナー 年1回

【参加者数】3名程度

【手段手法】

セミナー開催によりDXに関する知識習得を図り、意欲のある小規模事業者に対しては、巡回訪問等により内発的動機付けにつなげるため、「対話と傾聴」を重ねてヒアリングを行い、専門家と連携して事業計画策定につなげていきます。

【カリキュラム】

・DXに向けたデジタル化、EC等を活用した販売促進手法及び販路開拓手法等

#### ②事業計画策定に関するセミナー及び個別相談会の開催

事業計画に興味関心を持ってもらい、重要性や必要性など事業計画策定のための意識付けと掘り起こしを行うためセミナー及び個別相談会を開催します。

【対象者】経営分析を行った小規模事業者のうちDXセミナー参加者や新商品開発等により販路開拓を目指す者、事業計画策定による経営課題の解決を目指す者

【募集方法】文書による周知

【講師】中小企業診断士等

【開催回数】セミナー及び個別相談会 年1回

【参加者数】3名程度

【手段手法】

セミナー開催により事業計画策定の必要性と理解を深め、積極的に取り組む意欲のある小規模事業者に対しては、個別相談会及び巡回訪問等により事業計画策定を支援します。

【カリキュラム】

・事業計画の策定に関する概要  
・事業計画の重要性と必要性、作成手順

#### ③創業・第二創業者への支援

【対象者】創業希望者・創業予定者・創業後間もない小規模事業者

【手段手法】

経営指導員等の商工会職員が「巡回訪問」、「窓口相談」において、創業支援及び創業後1年程度の小規模事業者に対して、地域経済の動向等を踏まえた事業計画の策定支援及びフォローアップ支援を実施します。また、計画の策定においては中小企業診断士等の専門家や日本政策金融公庫と連携し、積極的な支援を行います。

#### ④事業承継支援

【対象者】・後継者はいるが時期が決まっていない小規模事業者

・後継者がいない小規模事業者  
・計画策定を希望する小規模事業者

【手段手法】

経営指導員等の商工会職員が「巡回訪問」、「窓口相談」において、経営分析、事業承継計画の策定を支援し、承継後の事業継続・持続的発展に向けた計画策定支援を併せて実施します。また、専門的知識が必要となる課題の解決は中小企業診断士等の専門家や北海道事業承継・引継ぎ支援センターの助言を仰ぎ、積極的な支援を行います。

### 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

#### (1) 現状と課題

第2期においては、事業計画の進捗状況を確認、把握するため四半期毎に巡回訪問を行うことを目標に掲げていましたが、補助金申請後の事業者のみの対応となっており、すべての事業者へのフォロー

一ができていませんでした。

第3期においては、事業計画策定事業者の売上高・経常利益の増加目標の達成に向けて、PDCA サイクルがしっかりと回るようにフォローアップの手法を明確にして実施します。

#### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者の“成果・効果”につながる支援として事業計画策定後の実施支援は重要な事業と捉えており、事業計画を策定した小規模事業者に対して「対話と傾聴」を重ね、「進捗状況(現状)の把握」や「将来を見据えた展開」を考慮した支援を繰り返し行い、事業者の持続的発展を支援します。

#### (3) 目標

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①事業計画策定後の フォローアップ事業者数	3者	3	3	3	3	3
頻度(延べ回数)	3回	12	12	12	12	12
売上増加率3%以上の事業者数	0者	3	3	3	3	3
②事業承継計画策定後の フォローアップ事業者数	0者	1	1	1	1	1
頻度(延べ回数)	0回	4	4	4	4	4
③創業計画策定後の フォローアップ事業者数	0者	2	2	2	2	2
頻度(延べ回数)	0回	8	8	8	8	8

#### (4) 事業内容

##### ①経営指導員等によるPDCA支援

事業計画策定を行った事業者に対して四半期に1回、定期的な巡回を基本とした事業計画の実施状況の確認を行い、実施状況に応じて、支援の頻度を調整しながら、次の展開に向けた支援策を提案します。

巡回時には、策定した計画を確認することで、発生している問題だけでなく、これから発生し得る問題を想定し、適切なフォローアップを必要に応じて行うことで事業の成長発展に向けた支援を実施します。

創業計画及び事業承継計画の策定を行った小規模事業者に対しては、四半期毎に1回の巡回訪問を行い、進捗状況の確認と新たな問題解決の一助となるようフォローアップ支援を実施し、成果が表れない場合は繰り返し支援を行います。

経営指導員等で解決できない問題が発生したときには、速やかに専門家に相談する等、策定した事業計画が円滑に進むように支援を実施します。また、各支援内容は「ShokoBiz」にデータを蓄積して進捗状況を管理します。

※なお、いずれの計画においても、策定後に様々な要因により進捗状況にズレが生じ得るため、上記フォローアップによりズレ(新たな課題等)が確認された際には「対話」と「傾聴」により本質的課題を改めて抽出しながら、上記設定頻度に捉われずに軌道修正を図る必要があります。

また、フォローアップに際しては、専門的知見を要する場合は専門家と連携しながら支援にあたります。

##### ②専門家派遣によるフォローアップ

経営指導員等では課題解決が困難な場合や、計画との間にズレが生じた場合など計画の見直しが必要である場合には、随時、専門家派遣制度を活用したフォローアップを必要に応じて実施し

ます。

更別村商工会では、更別村の協力もあり経営発達支援事業実施に関し独自で予算化しており、事業者の抱える問題解決に最適な専門家を速やかに派遣できる体制なども整えています。また、専門家派遣制度だけでなく、各種経営支援機関等とのネットワークを活かした支援を実施することで事業計画を円滑に実施できるようにしていきます。

### ③各種施策及び制度の活用によるフォローアップ

事業計画の実施に必要な経営資源を補うために更別村と連携を密にしており、村では融資制度、事業者の借入に対する利子補給など、各種助成制度などが設けられていることから、制度の活用を行いながら、事業者にとって最も効果的な支援を行います。

また、事業者の共通課題となっている人材確保については、更別村が行う「無料職業紹介所」を活用することにより、計画実施段階で適切なフォローアップを実施します。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

第2期では、地域特性を活かした広域需要に対応できる商品・サービスを提供している小規模事業者の商談会・物産展等への出展による需要開拓を支援することとしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による出展中止や出展希望者確保に至らなかったため、事業の実施ができませんでした。

第3期においては、事業計画策定支援時から参加者の掘り起こしを行うとともに、商談会・物産展等出展に係る事前・事後支援のほか、多様化する消費者ニーズに対応した販路開拓を行うためDXの取組についても積極的に推進します。

### (2) 支援に対する考え方

本項目は、小規模事業者にとって販路開拓による直接的な売上と利益の向上に寄与する事業であることから、商談会・物産展等への継続した出展やEC等のDXを活用した販路開拓を行い、小規模事業者が参画しやすい事業に改善し、さらには事業に参画した小規模事業者には、一過性のものとはせず、“検証(評価)”・“改善”を行い、次へのステップアップにつながるよう支援します。

### (3) 目標

#### 商談会 (BtoB)

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
商談会出展事業者数	0者	2	2	2	2	2
成約件数	0者	2	2	2	2	2

#### 物産展 (BtoC)

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
物産展出展事業者数	0者	2	2	2	2	2
売上増加率2%	0者	2	2	2	2	2

#### DX (EC サイト) を活用した販路開拓支援 (BtoC)

	現状	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
DXに向けたECサイト開設事業者数	-	2	2	2	2	2
売上増加率2%	-	2	2	2	2	2

#### (4) 事業内容

##### ①商談会・物産展等への出展支援

【支援対象者】地域資源を活用した新商品の開発や既存商品等ブラッシュアップにより、積極的な販路拡大を目指す事業計画を策定した食品製造卸売業者及び食品製造小売業者

##### 【想定している商談会・物産展】

###### 1) 北の味覚、再発見!! (BtoB) など

主 催：北海道商工会連合会

開催時期：10月頃

概 要：商工会地域の特産品等の販路拡大を支援するため、バイヤー等流通業者及び消費者協会へ向けた展示・商談会

来 場 者：来場流通バイヤー82社 160名、報道機関

規 模：出展者 56社

###### 2) なまらいいっしょ北海道フェア (BtoC)

主 催：北海道商工会連合会

開催時期：11月頃

概 要：ふるさと納税の案内、特産品の販売、販路開拓

来 場 者：一般消費者・流通・観光関係企業のバイヤー

規 模：出展者 32団体、来場者 25,000人

##### ②パンフレット等作成による新たな販路開拓支援【BtoB, BtoC】

商談会等への出展を予定している小規模事業者については、出展現場において商品企画書に加えPRパンフレットが必要になることから、出展前に作成支援を行い効果的な商談につなげます。

【支援対象者】地域資源を活用した新商品の開発や既存商品等ブラッシュアップにより、積極的な販路拡大を目指す事業計画を策定した食品製造卸売業者及び食品製造小売業者

##### ③DXへの取組みとしてEC等活用による販路開拓支援【BtoC】(新規)

販路を商圏外へ展開できる商品を取り扱う小規模事業者に対し、ネットショップで購入できる仕組みの導入支援を行い、売上向上を支援します。

【支援対象者】地域資源を活用した新商品の開発や既存商品等ブラッシュアップにより、積極的な販路拡大を目指す事業計画を策定した食品製造卸売業者及び食品製造小売業者

【想定する活用ツール】カラーミーショップ

【支援内容】ECサイト開設支援、商品掲載やページ構成の支援、効果的なPR手法の支援について指導員等が行い、必要に応じて専門家と連携したうえで支援を行います。

※カラーミーショップ：GMOペパボ(株)が運営する国内最大級のネットショップ作成サービス。

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

第2期では、経営発達支援事業の成果、評価見直しについて年1回、商工会総務委員会、更別村、帯広信用金庫で組織する評価委員会を開催し報告(商工会事務所に常時備付)するほか、理事会において進捗状況を報告するに留まり、事業実施方針等に反映させるには至りませんでした。

第3期においては、引き続き評価については定性面・定量面双方の内容を重視し、計画実施状況の評価、改善提案された内容を検討しながら、より地域の小規模事業者に対して効果的な支援につなげるため、評価委員会及び理事会にフィードバックしたうえで、事業実施方針等に反映させる仕組みを構築します。

## (2) 事業内容

### ①職員会議の開催

毎年度半年に1回、事業の進捗状況確認や見直しを行います。

### ②事業評価委員会の開催

毎年度終了後に1回、商工会総務員会、更別村、帯広信用金庫、法定経営指導員を含む商工会職員で構成するメンバーにより、「ShokoBiz」を活用した定量データの報告と「経営発達支援計画」の前年度の実施状況、成果の評価を行い、次年度に向けた事業の見直しについて検討します。

### ③事業の報告

事業の評価や見直し案については理事会へ報告し承認を受け、以後の事業実施に反映します。また、更別村においては、更別村職員より理事者へ報告します。

### ④事業の公表

事業の評価や見直しの結果は、更別村商工会事務所に常時備付けし、公表します。

## 10. 経営指導員等の資質の向上等に関すること

### (1) 現状と課題

第2期では、経営指導員等の資質向上に関する事業について、北海道商工会連合会が開催する職種別の研修会や中小企業大学校が開催する支援担当者研修等を受講することで支援能力の向上を図りました。

第3期においては、職員間に経験年数やスキルのバラつきがあることから、これまで受講してきた研修会に加え、不足している分野の研修会にも積極的に参加するほか、専門化派遣に随行することで実践的な支援のノウハウを学ぶこと、また、DX推進取組みに係る相談・指導能力向上と『経営力再構築伴走支援』の相談・指導能力向上が必要です。

### (2) 事業内容

#### ①OJT

中小企業診断士等の専門家派遣に同行し、支援ノウハウを学び資質向上につなげます。また、経営指導員等が支援した内容を情報提供する等支援能力向上を図ります。

#### ②DX推進に向けたセミナーへの参加

##### 【想定されるDX推進に向けたセミナー】

- ・事業者にとって内部（業務効率化等）の取組みに向けたセミナー  
クラウド化・電子マネー商取引等のITツール・情報セキュリティ対策等
- ・事業者にとって外部（需要開拓等）の取組みに向けたセミナー  
ホームページ等を活用した情報発信・ECサイト構築、運用、SNSを活用した情報発信等

#### ③経営力再構築伴走支援研修会への参加

中小機構が主催する支援機関向けの『経営力再構築伴走支援研修会』へ経営指導員等が参加し、「対話と傾聴」を基にした経営支援能力の向上を図ります。

#### ④事務局会議の開催

事務局内にて、3ヶ月毎にPDCAサイクルによる各事業の進捗管理及び目標設定の確認と見直しを行い、問題点の改善と方向性の修正等を行います。また、本事業の進捗状況等を定量的に管理するため、商工会経営支援システム「Shoko Biz」を活用することにより、日々の支援実績の蓄積や管理を行い、小規模事業者の支援データを職員間にて随時情報共有することにより、支援事業の進捗状況や支援結果を管理・検証することができます。

また、職員が研修会やセミナー等で得た知識や支援ノウハウについては、当会議にて職員間で共有を図り、事業者支援の質の向上を図ります。

## 11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

第2期では、小規模事業者の経営課題に対し効果的な支援を行うため、①専門的な支援機関との情報交換、②十勝管内経営指導員との情報交換、③地元金融機関との情報交換、④近隣商工会の経営指導員との情報交換を行うことで、連携強化及び、互いに連絡を取り合った支援ノウハウや情報の共有を行いました。

第3期においても継続して、専門的な支援機関等と情報交換を定期的に行ない、支援ノウハウを共有し、支援力向上につなげます。

### (2) 事業内容

小規模事業者支援のノウハウ、支援の現状など他の支援機関との連携を行うため、近隣商工会との情報交換会の開催、商工会以外の支援機関（行政、金融機関など）との情報交換、懇談会などを定期的に行い支援力向上に努めます。

具体的には、以下の事業を実施し、各組織と連携、情報交換を図ることで円滑な経営発達支援事業の推進を行います。

#### ① 専門的な支援機関との情報交換（年3回実施）

第2期事業期間に連携を図ることができた「北海道よろず支援拠点」や商品・サービスの商標に関することにおいては「知財総合支援窓口」などとの情報交換を行うことにより、専門的な知識を学ぶとともに、互いの過去の事例などの情報交換を第2期同様、継続的に行うことで迅速な小規模事業者の問題解決につなげます。

専門的な知識を有する機関や中小企業診断士等の支援方法を直に学ぶため、専門家等への相談・派遣については、経営指導員等が必ず同行し、その後情報交換を行うことで小規模事業者がもつ経営課題の解決を図り成長を促すことができます。

#### ② 十勝管内経営指導員との情報交換（年2回開催）

十勝管内の経営指導員が問題解決のために実施した支援内容や専門家派遣によって行われた経営分析の結果などの情報交換を第2期同様に継続して行い、個々の商工会では収集できない他地域の情報を得ることができるとともに、経営指導員等の支援スキルが向上し、小規模事業者の経営力向上に向け貢献できます。

#### ③ 日本政策金融公庫及び地元金融機関との情報交換（年3回開催）

日本政策金融公庫、地元金融機関（帯広信用金庫中札内支店）と情報交換会を開催します。当商工会地域における地域の経済動向や金融に関する情報、その他トピックスなどの情報交換を行い、小規模事業者に対して適切な金融情報を発信する他、新たな需要開拓等の情報基盤構築を行うことで小規模事業者の経営力向上が図られます。

#### ④ 近隣商工会の経営指導員との情報交換（年1回開催）

第2期に引き続き、隣接する商工会地域（南十勝～広尾町・大樹町・中札内村・更別村商工会）の経営指導員とブロック会議を行うことで、近隣町村の経済動向や需要動向、小規模事業者が抱える問題の解決方法を情報交換により学ぶことができ、経営指導員等の支援スキルが向上し、小規模事業者の経営力向上に向け貢献できます。

12. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

第2期では、更別村が定めた第6期総合計画の重点施策の方向性に従い、関係機関との連携を図りながら地域経済の活性化への貢献に努めて参りました。

第3期においても、第6期総合計画の期中にあることから総合計画の重点施策を商工会として担うべき役割を果たしていくことが課題となります。

(2) 事業内容

第6期更別村総合計画の重点施策において、商工会が関係して担う役割が示されているものは「産業の活性化と雇用の創出により、住みたいまちをつくる」「新たな人の流れを増やし、住んでみたいまちをつくる」の2つの重点施策です。

これらの中で示された商工会の役割に従い、次に示す事業を実施していくことで地域経済の活性化に貢献します。

第6期更別村総合計画【重点施策】
1. 産業の活性化と雇用の創出により、住みたいまちをつくる
2. 新たな人の流れを増やし、住んでみたいまちをつくる
3. 生活の安心を高め、住み続けたいまちをつくる
4. とともに学び、助けあい、参加するまちをつくる

① 村づくり懇談会の開催(年1回開催)

「村づくり懇談会」は、毎年1月中旬に1回開催し、更別村・更別村議会・農業協同組合・森林組合・商工会などで構成されています。

各機関・団体が相互に果たすべき役割を十分に認識し、地域資源を総動員して未来を切り開くことを目的とした懇談会であり、村内の種々の問題について協議・検討し、共通認識を深め、共に新たな施策のための理解・協調を図るために実施します。

② どんぐり推進部会の開催(年1回開催)

「どんぐり推進部会」は、毎年4月に1回と必要に応じ都度開催され、更別村・農業協同組合・商工会・地元農業高校・第3セクター・地域おこし協力隊で構成された、特産品開発・研究支援事業を行う団体です。地元特産品を活用し、地元農業高校や企業と連携して特産品の開発、地域ブランドの発掘、育成支援について検討を行います。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和6年12月現在)	
<p>(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <pre> graph TD     CEO[事務局長] --- ID[更別村産業課]     CEO --- L1[ ]     L1 --- L2[ ]     L2 --- SA[法定経営指導員 1名]     L2 --- AS[補助員 1名 記帳指導員 1名 一般職員 1名]             </pre> </div>	
担当職名	経営発達支援事業に関する従事業務
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業全体の統括</li> <li>・ 事業実施における行政との調整</li> <li>・ 事業の収支予算の管理</li> </ul>
経営指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の円滑な推進に係る業務全般</li> <li>・ 事業の推進に係る事務全般</li> <li>・ 支援機関との調整に係る業務全般</li> <li>・ 事業推進のためのデータ管理</li> </ul>
補助員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の円滑な推進に係る業務の補助</li> <li>・ 事業の推進に係る事務の補助</li> </ul>
記帳指導員 (嘱託職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記帳指導におけるデータの収集及び分析</li> <li>・ 事業の推進に係る事務の補助</li> </ul>
一般職員 (嘱託職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記帳指導におけるデータの収集及び分析の補助</li> <li>・ 事業推進のためのデータ管理</li> </ul>
<p>(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制</p> <p>① 当該経営指導員の氏名、連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 氏名：濱村好弘</li> <li>■ 連絡先：更別村商工会                      北海道河西郡更別村字更別南1線91番地21                      TEL 0155-52-2010 FAX 0155-52-2019                      e-mail sarabetu@rose.ocn.ne.jp</li> </ul>	

③ 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）  
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行います。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

■連絡先：更別村商工会

北海道河西郡更別村字更別南 1 線 91 番地 21

TEL 0155-52-2010 FAX 0155-52-2019

e-mail sarabetu@rose.ocn.ne.jp

②関係市町村

■連絡先：更別村産業課

北海道河西郡更別村字更別南 1 線 93 番地

TEL 0155-52-2115 FAX 0155-52-2812

e-mail sangyou@sarabetsu.jp

■連絡先：更別村産業課 商工労働観光係（ふるさと館内）

北海道河西郡更別村字更別 189 番地 1

TEL 0155-52-2211 FAX 0155-53-3005

e-mail furusato@sarabetsu.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
必要な資金の額	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
・各種セミナー開催費	120	120	120	120	120
・専門家派遣費	700	700	700	700	700
・展示会、商談会出展費	550	550	550	550	550
・経営指導員等資質向上費	180	180	180	180	180

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、各種手数料、国補助金、道補助金、村補助金、事業受託費 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

